

速度取締りの指針

種子島警察署

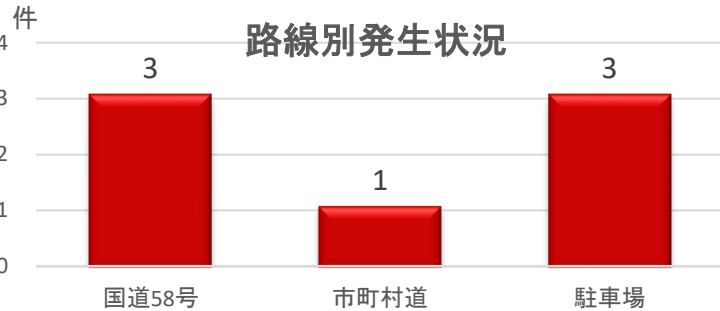
【令和5年下半年結果】

【令和6年上半年計画】

1 速度取締りの指針と交通事故の分析

令和5年下半年（7月1日～12月31日）の種子島警察署管内での人身事故の分析結果に基づいて、速度違反を始めとする各種交通違反の取締りの指針を定めるに当たり、取締りを強化する必要性のある路線、地域及び時間帯を選定の上、公表し、警察の行う取締りに対する皆様の御理解を図ります。

2 種子島警察署管内における人身事故発生状況



下半期中、人身事故は7件発生しており、そのうち3件が国道58号で発生しています。

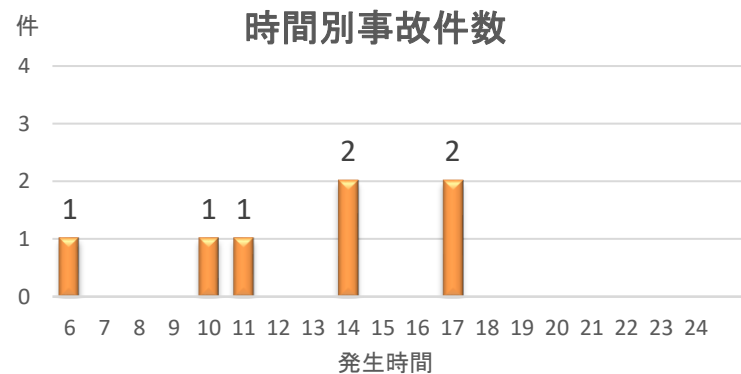
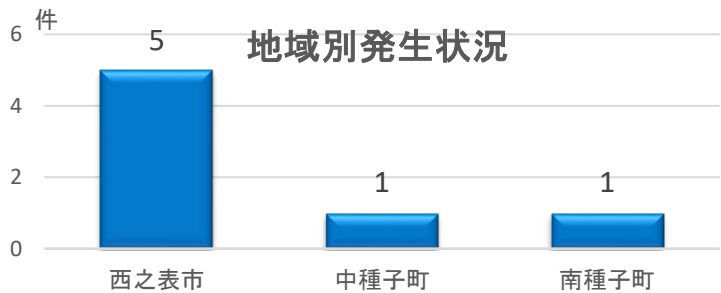
また、道路以外の駐車場でも3件の人身事故が発生しています。

この結果から、国道58号を中心に取締りを実施する必要があります。

下半期中の人身事故7件は、西之表市で5件、中種子町で1件、南種子町で1件が発生しています。

人身事故は、西之表市で多く発生していますが、物件事故は、島内全体で増加傾向にあります。

引き続き、島内全域での取締り、警戒活動を実施する必要があります。



下半期中の人身事故7件は、全て午前6時から午後5時までの昼間帯に発生しています。

昼間帯は人の活動が多く、車の通行も多いので、同時間帯を中心に取締りを実施する必要があります。

ただし、視界が悪くなる早朝、夜間には大きな交通事故が発生する危険性が常にありますので、これらの時間帯にも取締り、警戒活動を実施する必要があります。

3 種子島警察署の取締り重点(令和6年上半年)

| 速度取締り重点路線 | 理由 |
|-------------|--|
| 国道58号 | 令和5年下半年における人身事故は、国道58号で3件発生しており、同路線は、これまでも交通事故が多い路線です。種子島の主要な幹線道路であるため、引き続き重点的に速度取締りを実施していく必要があります。 |
| その他の交通違反取締り | 重点取締り違反等 |
| 管内全域 | 重大事故に直結する歩行者妨害、飲酒運転、信号無視、一時停止違反等を中心に管内全域で取締りを推進します。時間帯は昼間が中心となりますが、飲酒運転や重大事故の発生が懸念される夜間の取締りも積極的に推進します。 |